

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

来年度税制改正の概要

Q : 来年度の税制改正が、だんだん明らかになってきたようですが、どのようになりそうですか？

A : 次のように改正されるようです。

【解説】

自民税調では、平成18年度税制改正において、次のような改正を行うとのことでとりまとめをしています。

① 定率減税

平成18年で半減されることが決まっている定率減税ですが、残りの部分は「足踏みをする状況にない」として、平成19年に全廃することとしています。

② IT減税

平成18年度で期限切れを迎えるIT投資促進税制、研究開発減税、留保金課税の停止措置については、基本的に縮減、廃止としています。

③ 役員賞与の損金算入

企業会計基準委員会が、役員賞与の費用処理を義務付ける案を公表したことを受けて、税務でも、これまで損金不算入だった役員賞与を条件付きで損金算入を認めるとしています。

④ 地震保険料控除の新設

住宅の耐震工事について優遇税制を創設し、地震保険料の控除を新設するとしています。

⑤ 公示制度

公示制度は廃止するとしています。

